

船舶事故調査報告書

平成31年3月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成30年8月7日 11時00分ごろ
発生場所	北海道洞爺湖町洞爺湖北岸沖 南幌別三等三角点から真方位248°600m付近 （概位 北緯42°38.3′ 東経140°50.8′）
事故の概要	水上オートバイ ^{あやか} 彩夏は、洞爺湖で遊走中、船長が死亡した。
事故調査の経過	平成30年8月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 彩夏、0.2トン 200-41117 北海道、個人所有 2.87m (Lr) × 1.10m × 0.67m、FRP ガソリン機関、183.9kW、平成30年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成18年7月6日 免許証交付日 平成27年9月28日 （平成33年7月5日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	ハンドルカバー破損、左サイドミラー割損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 4、視界 良好 水象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、洞爺湖北岸の沖合を遊走していた。 洞爺湖北岸にいた船長の知人は、平成30年8月7日11時ごろ、本船が波で跳ねて着水した際に、船長が落水したのを目撃した。 船長の知人は、船長の姿が湖面に見えないのを不審に思い、仲間の水上オートバイ3隻で本船に向かったところ、意識のない船長が湖面に浮いているのを発見し、救助した。 本事故の目撃者は、11時25分ごろ119番及び110番に通報した。

	<p>船長は、救急車で病院に搬送されたが、12時40分ごろ死亡が確認され、頭部外傷による死亡と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故当時、ウェットスーツを着用し、ヘルメット及び救命胴衣を着用していた。</p> <p>本事故当時の洞爺湖は、風が強く、波が高い状況であった。</p> <p>文献(特殊小型船舶操縦士教本、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会編著、株式会社舵社、平成26年発行)には、荒天時の水上オートバイの操縦方法に関して、次の記述がある。</p> <p>波を横切らなければならない場合は十分速度を落として、艇体、操縦者とも、なるべく、波の衝撃を受けないようにしましょう。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	不明 不明 あり 船長の死因は、頭部外傷であった。 本船は、洞爺湖北岸沖において、風が強く波が高い状況下で遊走中、船長が、波で船体が跳ねて着水した際、その衝撃で頭部を本船のハンドル部に強打したことから、死亡した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、洞爺湖北岸沖において、風が強く波が高い状況下で遊走中、船長が、波で船体が跳ねて着水した際、その衝撃で頭部を本船のハンドル部に強打したため、発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・水上オートバイは波の影響を受けやすいので、波が高い場合は、十分に速力を落として航行すること。

付図1 事故発生場所概略図

